

第49号

〈発行〉

平成20年3月25日

国立神戸視力障害センター

センターだより



〈発行〉 国立神戸視力障害センター 神戸市西区曙町1070 電話(078)923-4670 FAX(078)928-4122
URL <http://www.kobe-nhb.go.jp> E-mail syomu@kobe-nhb.go.jp

ご卒業おめでとう

所長 湯澤 茂男

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

卒業の日を迎えた今、三年間ないし五年間という長きにわたるセンター生活の中で、幾度となく途中で辞めてしまおうかと思われた時期もあったのではないかと推察いたします。皆さんのこれまでの並々ならぬご努力に対して、まずは深く敬意を表しますとともに、心からお祝い申し上げます。あわせて、皆さんを支えてこられたご家族、関係者の方々にも厚くお礼申し上げます。

振り返ってみれば、順風満帆だった人生の中途にして、思いもよらず視覚に障害を受け、大きな方針転換を余儀なくされた方も少なくないでしょう。また、悩まれた末に、障害を乗り越え、再び職業人として社会で活躍することを決意し、本センターでの訓練生活の“第一歩”を踏み出されたものと思います。

そして、これからは社会において、いわゆる「あはき師」と呼ばれる高度な知識と専門技術をもった治療

師として、その名のとおり人を治療し、癒すという尊い仕事を実現していくことになるでしょう。

医療業界は、今や競争社会となっています。この業界でご活躍されるであろう皆さんにとって、次なる試練は地域社会で一層の実践力を身につけ、腕のいい治療師として患者さんから評価される技術をいち早く習得することではないでしょうか。新たなる険しい道程となるかもしれませんが、人を引き寄せる秀でた技術と人間味ある魅力を持ち合わせた治療師を目指して、更なる自己研鑽を積まれることを期待いたします。

昭和26年に本センターが誕生して以来、半世紀を超える永い歴史と伝統を築き上げてこられた3,000余名もの諸先輩の方々も、はじめは皆さんと同じような経験をされ、本センターで学んだ知識と技術をもって、職業人として社会で立派に活躍されています。このような意味では、皆さんにも次の時代を担う挑戦者としてのチャンスが到来したと言えるでしょうから、是非とも、勝利者となっていたいただきたいと思います。

このセンターで出会った仲間との交流やつらかった訓練の日々は、必ずしや心の財産として将来まで色あせることはないでしょうから、大切に育んでいってください。

最後に、卒業生の皆さんとご家族の方々のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げますとともに、国立神戸視力障害センターの卒業生としてのプライドと不屈の精神をもって邁進していかれることを信じて、贈る言葉といたします。



卒業生代表の中田学さんによる答辞





卒業生へのメッセージ

理療家として晴眼者と ともに肩を並べて

同窓会会長 池田 勇

この2月に卒業された皆さん、卒業おめでとうございます。三年、あるいは五年間にわたって理療師としての専門知識を修得され第二の社会復帰をされる皆さんと40年前の私自身とを重ね合わせて蘇ってくるものを感じています。心より、ご苦労様でしたと労いの言葉を贈りたいと思います。

さて、この学会を後にされる皆さんは、治療院勤務へ、または即開業へ、そしてある方はマッサージ師として病院勤務へと進んで行かれることでしょう。それぞれに環境は異なりますが、地域医療の一端を担う理療師として晴眼者あ・は・き師と肩を並べていかなければならないことには変わりはありません。

卒業していく皆さん、地方に帰られたときは、ぜひ同窓会支部の門を叩いてください。私たち同窓会は各地方で15の支部が活動しています。そして地域の業団体、福祉団体のリーダーとして活躍している先輩たちがいます。後に続いて活動に参加してください。必ずやハンディキャップを克服する術として豊かな知識や情報を得ることができるでしょう。

最後に、同窓会へ新しい息吹を吹き込み、共に手を携えて頑張りましょう。

卒業生へのメッセージ

卒業生へ贈る言葉

光友会 選挙管理委員 久下 靖晃

視力障害という壁に立ち向かいながら、あん摩・はり、きゅうの国家資格を得るために、センターで共に過ごしてきた皆さんにとって、この数年間はどんなものであったでしょうか？

入所前には想像もしなかったような、非常に難解な解剖学や生理学などに、悪戦苦闘、四苦八苦した方も多いと思われます。聞いた事もない用語を頭に叩き込み、やった経験もない、あるいはやられた経験もないあん摩やはりの手技を身体で憶えてゆく事に戸惑いや不安を感じられた方も多いでしょう。

しかし、卒業された今では、それらも日々の積み重ねにより、少しずつ聞き慣れたものとなり、身体にしみ込んでいき、理療の世界に飛び込んでも堂々と振る舞えるようになっておられるのではないのでしょうか。

これからも様々な障害や不安が立ちふさがるかもしれませんが、この数年間で学んだ事を活かせば、きっと乗り越えられると思います。ですので、決してくじけず、前向きに歩んでください。



卒業生からのメッセージ

卒業にあたって

専門課程3年 川原 正義

私がセンターに入所して早3年、入所当時は、サラリーマン時代との生活リズムの違いで体調をくずすことも多々ありましたが、時とともに、生活リズムにも慣れて、本当に楽しい3年間を送ることができました。慣れない勉強も、先生方ならびにクラスの方々に助けていただき、何とか卒業までに至ったことを、心より感謝しております。

本当に、この3年間、いろいろな人と出会い、いろいろな知識を得て、私にとって大きな財産ができたと感じております。卒業後は、あ・は・き師として人生の再出発をし、少しでも社会に貢献できるようがんばってまいります。

最後になりますが、私達を支え、指導して下さった各課先生方、センターの関係者の方々に心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございました。





卒業生インタビュー



本センターでは、昭和26年に最初の利用者を迎えて以降、57年間に多くの卒業生を送り出しています。各方面で治療家として活躍している卒業生の皆さんの中から、今回は平成10年2月卒業の時松佳子さんにインタビューを行いました。

Q

現在のお仕事は？

時松：治療院を開業しています。週に3日間は自宅で、残りの3日間は、以前に勤務していた会社での治療院の業務を委託されています。

Q

お仕事はどうですか？

時松：完全予約制で、一人90分ぐらいのゆったりとした治療をしています。継続治療する人がほとんどで、肩こり、腰痛など筋肉性の疾患から、喘息、アレルギーで治療に来られている患者さんもおられます。

Q

どのような時に仕事の喜びや、やりがいを感じますか？

時松：慢性の肩こりや腰痛の患者さんが、いろいろな病院や接骨院で変化が出なかったけれど、私の治療により、症状に変化があらわれた時に、嬉しく思い、やりがいを感じます。また、膝が痛く、歩けなかった患者さんが治療するうちに、駅からタクシーでしか来られなかったのが、歩いて来られた時は、自分のことのように嬉しかったですね。

Q

国立神戸視力障害センターで過ごした数年間を振り返っていかがですか？

時松：マッサージや鍼灸に全く無知で興味もなかった私が、3年間センターで学び、生活するうちに、東洋医学の未知の世界にひかれるようになり、好きな仕事をして生活できるようになった出発点でした。今思えば懐かしいです。

Q

現在の生きがいは何ですか？

時松：仕事ですと言いたいですが、今は旅行です。日本や世界の国で、いろいろな人や人種の人と出会い、ふれあうことが楽しいです。

Q

他にセンターの生活、卒業後の生活を通して感じたことはありますか？

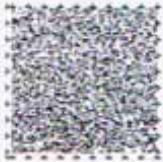
時松：センターでの生活や社会生活でも、つくづく感じることは、私は一人で生きているのではないということです。日々、いろいろな人に助けられ、見守られているんだと思うんです。それは、健常者、障害者とかでなく、人間として、人って一人では生きていけないなあと感じています。

Q

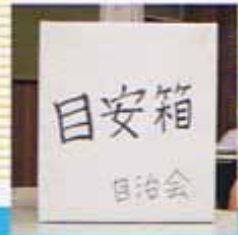
最後に、視力が低下して悩んでいる方、また、これからあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を目指す人達に一言お願いします。

時松：この仕事は、やりがいのある仕事です。人の体は、5人いれば5人とも違います。だからこそ興味深いです。自分に合ったマッサージのしかた、施術や鍼灸の種類（中医学とか経絡治療とか古典鍼灸とか）に出会ったら楽しく仕事ができるようになると思います。私も社会に出てから視力が低下し弱視になりました。常に不安はありますが、人生の中で今日という日は今日しかないので、一日一日を大切に、楽しく過ごそうと心がけています。





センター利用者自治会・ 光友会再始動!



役員紹介

昨年10月、神戸視力障害センター利用者自治会「光友会」の設立総会が開かれ、約2年ぶりに活動が再開されました。光友会のメンバーは利用者の代表として早速 さまざまな場面で率直な提言をしています。センター生活のさらなる充実を目指す光友会の活躍を今後も期待します。

この度、光友会の会長を務めさせていただく事になりました早川です。

数年前に自治会が解散となってしまいましたが、卒業生や職員の方々のご協力のおかげで再度自治会を立ち上げることができました。

しかし、私を含め今回の執行部役員のほとんどは自治会について知りません。そのため不慣れな事も多く、ご迷惑をおかけするとは思いますが、今後のセンターでの生活がより良いものとなるよう、精一杯努めたいと思いますので、よろしくお願いします。

会長 早川 優子（専門課程1年）

この度、自治会の副会長をさせていただきます、長倉です。

現在の執行部の中では、センターの在所年数が最も長いのは私になりました。その分、センターの良さも悪さも少しは知っているつもりです。

どこにいても「良い」・「悪い」というものはあります。自治会としては、センターの良さをそのまま残し、不便に感じる場所を皆さんと一緒に改善して、より一層過ごしやすいセンターを目指したいと思います。

よろしくお願いします。

副会長 長倉 勝（高等課程4年）



この度、自治会を立ち上げる際に書記を務めさせていただくことになりました、山道です。

自治会執行部の一員として、自

分自身も含め皆さんが少しでも過ごしやすいと思えるセンターにしていきたいと思っています。まだ立ち上げて間もない状況で、至らないところもあると思いますが、一生懸命頑張ります。皆さんにご協力をお願いすることもあると思いますので、宜しくお願い致します。

書記 山道 洋平（専門課程2年）

光友会の会計役を務めさせていただくことになりました石井です。

不慣れな点も多く、ご迷惑をおかけするかもしれませんが、皆様のご協力とともに一生懸命努めて参ります。

どうぞよろしくお願い致します。

会計 石井 裕美（専門課程1年）

数年ぶりに光友会こと神戸視力障害センターの自治会が発足し、少しずつ活動を始めていますが、正直、自分が自治会の役員になるとは思っていませんでした（例えそれが仕事の少ない選挙管理委員であったとしても）。

私が入所した当時から、「自治会」と呼べるものは存在しておらず、自治会があった頃のセンターがどうだったのかは、よく知りません。ですが、この数年間センターで生活してみて、「自治会があれば…」と様々な局面でそう思われる時がありました。

自分に何が出来るかは未知数ですが、どうかよろしくお願い致します。

選挙管理委員 久下 靖晃（専門課程2年）

臨床研修講座開催



センターでは臨床技術の向上を目的に、年間6回程度、臨床家の先生を特別講師に招いて「臨床研修講座」を開催しています。平成19年度の第4回は、経絡治療学会理事・学術部長である池田政一先生をお招きして、「古典的鍼灸治療のすすめ方」をテーマに行われました。池田先生は、ユーモアを織り交ぜながら難しい内容をわかりやすく講義して頂いたことで、終始和やかな雰囲気ですすめられました。

講座の前半は、施術者としての姿勢と古典医術の学び方について、後半は鍼灸技術・診察方法の訓練や古典医術の基本的な考え方など、術と学の両面からご指導を頂きました。

経絡治療の大家である池田先生から直接学べる機会を得た学生にとって充実した講座となりました。

平成19年度臨床研修講座は以下の通り行われました。

- 第1回 8月 複合的理学療法（リンパドレナージを含む）の基礎
講師：NPO日本医療リンパドレナージ協会
新井恒紀先生
- 第2回 9月 間接灸の実際
講師：株式会社山正 木下 聡先生
- 第3回 10月 月経困難症の鍼灸治療
（ライフサイクルに応じた女性のヘルスケア）
講師：全日本鍼灸学会会長
明治鍼灸大学 矢野 忠先生
- 第4回 11月 古典的鍼灸治療のすすめ方
講師：経絡治療学会理事・学術部長 池田政一先生
- 第5回 12月 夢分流打鍼法の実際
講師：藤本漢祥院院長、北辰会代表 藤本運風先生
- 第6回 1月 中医学に基礎をおいた鍼灸治療の実際
講師：藤本漢祥院院長、北辰会代表 藤本運風先生



高等課程の段階的廃止について

昭和28年8月20日あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師養成施設、第一部5年課程として発足した高等課程は、平成18年度までに829名の卒業生を輩出し、視力障害者の社会的自立に貢献してきたところですが、近年の利用者数の激減（国立視力センター全体で10年前と比べ約70%減少したこと）、高校進学率の増大（平成18年度現在97%）により今後、中卒者の高等課程の利用増加が見込めないこと、国立視力センター高等課程の大半が利用者3名以下のクラスであること等により、残念ながら平成20年度から高等課程の新規募集を停止、平成23年度末で完全廃止されることとなりました。

しかしながら、中卒者の利用ニーズは依然としてあるため、その機能は国立身体障害者リハビリテーションセンターへ一本化して存続するとともに、中卒者が専門課程を利用できるよう、個別利用資格審査（学習歴等）制度を充実させ、その活用を図っていくこととなりました。





自立訓練 所外レクリエーション

神戸北野 シューマイと餃子の手作り体験&神戸空港見学

平成20年1月、自立訓練（生活訓練課程）利用者の所外レクリエーションを実施しました。今回は、異人館が建ち並ぶ神戸市北野地区にある北野工房のまち（昭和6年建築の旧北野小学校を利用した施設）にて「海鮮シューマイ」と「ふかひれ餃子」の手作り体験を行いました。「餃子を作ったことはあるけど、シューマイは初めて」という方がほとんどでしたが、餃子もシューマイも・・・やっぱり難しい！！

でも、お店の方の丁寧な説明のおかげで、次第に皆が納得の出来栄え（自己満足）となり、めでたしめでたし。その場で蒸してもらい、ぶりっぴりのシューマイと餃子を満足いくまで堪能しました。

その後、北野工房のまちの中で買い物を楽しみ、続いて神戸空港の見学へ向かいました。

神戸空港では、ターミナル職員の方が出迎えてくださり、見学案内をしていただきました。神戸空港は大変コンパクトな空港ですが、その分展望デッキからは飛行機の離発着を間近で見ることができました。職員の方の説明で、空港にまつわる興味深い話も聞くことができ、まるで子どもの頃の社会科見学のような楽しさでした。

大変寒い一日でしたが、普段の訓練ではあまり見ることでできない利用者の方々のリラックスした一面を垣間見ることができました。



福祉体験学習等への協力について



本センターでは、一般見学や利用相談に伴う見学の他に、眼の不自由な方に関する福祉体験学習のお手伝いをするを目的として、主に小・中学校の生徒・教職員、専門学校の学生等を対象に、福祉体験学習への協力を行なっています。

具体的には、本センターの概要説明、福祉制度の解説、眼の不自由な方の日常生活上の工夫の紹介、あん摩・はり・きゅうを中心とした職業に関する講話、アイマスク体験、ガイドヘルプ体験、補装具・日常生活用具を中心とした便利グッズの紹介等を実施しており、なるべく皆様のご希望に沿うよう、事前にご相談をしながらプログラムを作成しています。また、見学で対応しきれない場合には、本センターから職員を派遣して、学校等の現場において直接実技指導を行うこともあります。

平成19年度は、大阪医専視能療法学科、大阪医療福祉専門学校視能訓練士学科、神戸総合医療専門学校視能訓練士科、王塚台中学校、枝吉小学校、高津橋小学校、榎野台小学校（順不同）の受け入れ及び講師派遣を行いました。

さらに、近隣の自治体が主催する視覚障害者ガイドヘルパー養成講座等の講師として本センターの職員を派遣する等、地域で暮らす眼の不自由な方に対する福祉サービス向上のお手伝いも行なっています。

見学・講習等で本センターを利用された皆様が、これらの研修で得た知識や技術を活用し、ノーマライゼーションを推進していただけることを願っています。



センター課外活動通信



行楽の秋！ ハイキングクラブ 淡路島へ

10月6日、近畿大学と関西福祉大学の学生ボランティアと一緒に、淡路市にあるパルシェ香りの館でハーブ石けんづくりを体験しました。帰りは淡路ハイウェイオアシスに立ち寄り、おみやげの購入や淡路名物を食べる姿がちらほら・・・。大満足の日でした。

芸術の秋！ 陶芸クラブ 立杭陶の郷訪問

10月7日、篠山市にある立杭陶の郷を訪問しました。今回の一番の目的は立杭焼の陶芸教室。参加者は思い思いに作品を作り上げました。いつもクラブを指導してくださっている講師の川田さんとボランティアの塩井さんにも同行していただき、親睦を深めました。

スポーツの秋！ グランドソフトボールクラブ 大会出場

11月3日、神戸市立大倉山野球場で第9回兵庫県グランドソフトボール選手権大会が開催され、グランドソフトボールクラブが参加しました。3試合行い、結果は、参加6チーム中4位でした。お疲れさまでした。



御当地訪問 ② 「休日の溜め池めぐり」

指導課 工藤 裕司

さて、前回の前振りどおり、今回はセンター周辺の不思議の中でも溜め池の謎についてご紹介することにしましょう。

休日に近所を散歩していると、道を曲がれば溜め池に出くわすというほどに大小さまざまな溜め池が点在します。小さいものでは周囲10数mのものから、大きなものでは数kmのものまであり、写真1はこのあたりでは最大級の「野々池」(写真1)という名前の溜め池です。ある時、こうした溜め池がいったいいくつくらいあるのかと不思議に思い、さっそく市内地図を買ってきたのですが、開いてビックリ。名前のあるもの、ないものを含めてざっと数百はあるかと思われ、一瞬にして数える気力さえなくなってしまう。いったい何故これほどの溜め池ができたのでしょうか？

そのヒントは、野々池のほとりに立てられた小さな「林崎堀割渠記(さよさ)碑」という名の記念碑にありました。この巨大な溜め池は、1657年に干ばつに苦しむ村人達が決起して、明石川の上流から実に8k

mにも及ぶ堀割(写真2)を築いて灌漑用水を引き、その水を貯めたのが始まりと記されています。この一帯は土地の起伏が激しく、おそらく用水路を引くこと自体が困難だったために、どこの村でもひとつでも多くの溜め池を造って貯水したことが想像できます。

実際、林崎堀割には今も緩やかに水が流れており、堀割に沿って竹林の中を歩くこともできます。また、毎年4月18日には、この偉業をたたえて堀割祭が開かれているそうです。川が氾濫する北海道の平原で生まれ育った私にとっては、治水はともかく貯水という概念はもともと持っていなかったことに今さらながら気づかされました。

この野々池は、現在は明石市民の水源地として市の水道局に管理されており、市民の水瓶として重要なものとなっていますが、それは今も昔も同じようです。そして、どの溜め池にもたくさんの愛らしい亀が自然と生息している姿も、これまた不思議な感じがします。



【写真1】野々池



【写真2】林崎堀割





センター行事

(2007年11月から2008年3月まで)

- | | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 11月6日(火) 第2回模擬試験(あん摩) | 18日(金) 卒業生への同窓会説明会 |
| 7日(水) 第2回模擬試験(はり・きゅう) | 23日(水) 第5回臨床研修講座 |
| 11日(日) 第4回臨床研修講座 | 29日(水) 後期期末試験(受験学年、31日まで) |
| 14日(水) 総合避難訓練 | 30日(木) 第5回進路指導講座 |
| 26日(月)～ 後期中間試験(30日まで) | 2月15日(金) 職場開拓委員会(2回目) |
| 30日(金) 求人説明会 | 18日(月) 終業式(高等課程3年) |
| 12月3日(月)～ 障害者福祉週間(9日まで) | 23日(土) あん摩マッサージ指圧師国家試験 |
| 6日(木) 第4回進路指導講座 | 24日(日) はり師・きゅう師国家試験 |
| 22日(土) 利用者冬期休業 | 27日(水) 卒業証書授与式 |
| 25日(火) 兵庫県三盲・視力との進路指導連絡会 | 3月3日(月) 第6回進路指導講座 |
| 1月7日(月) 授業・訓練開始 | 7日(金) 終業式・臨床研修セミナー |
| 15日(火) 第3回模擬試験(あん摩) | 8日(土) 利用者春季休業(就労移行支援(養成施設)) |
| 16日(水) 第3回模擬試験(はり・きゅう) | |

利用者募集中!

～あなたも港町・神戸でチャレンジしてみませんか!??～

国立神戸視力障害センターでは、就労移行支援(養成施設)コース、自立訓練(機能訓練)コースの利用者を募集しています。利用に関するご質問やご相談、見学希望など詳細につきましては本センター指導課入所係までお気軽にお問い合わせください。

センターの概要についてのパンフレットやリーフレットもございますので、送付を希望される方は指導課入所係までご連絡ください。

※なお、平成20年度は毎月第2土曜日の見学相談もお受けいたしますので、平日のご都合がつかない方は是非ご相談ください。

(見学相談については、事前に電話連絡が必要です)

訓練コース	就労移行支援(養成施設)	自立訓練(機能訓練)
このような方にぴったりです	あん摩マッサージ指圧、はり・きゅうの免許を取って職業的自立を目指したい方	見えない・見えづらいことでお困りの方、歩行に不安な方、身の回りのできることを増やしたい方、パソコンなどの操作を学びたい方など
利用出来る方	*18才以上で身体障害者手帳をお持ちの方(視覚障害)	*15才以上で身体障害者手帳をお持ちの方(視覚障害)
利用定員	専門課程(高卒以上) 84名	10名
利用期間	専門課程 3年間	期間は個人で異なります
利用開始時期	毎年4月初旬	随時
利用審査	1 書類審査 2 学力・医療及び面接審査	書類審査
利用手続きや費用について	障害者自立支援法に基づき、訓練に要する費用の1割(定率負担)と、食費、光熱水費(実費相当分)の合計額をご負担いただきます。 まずは、お住まいの市区町村福祉課または本センター指導課までご相談ください。	



国立神戸視力障害センター 指導課入所係

TEL 078-923-4670/FAX 078-928-4122

E-Mail: sidou@kobe-nhb.go.jp